新たな農業政策に関する意見

我が国の農業は、生産者の減少と高齢化の進展、耕作放棄地の増加等の構造的な問題に加え、食料自給率も先進国の中で最低の水準となるなど多くの課題が山積している。

また、我が国が今月末から参加するＴＰＰ協定交渉については、今後の経済成長の実現に向け、アジア太平洋地域の経済成長を取り込めると考えられているが、その一方、我が国の農林水産業や地域経済に深刻な打撃を与えるとの懸念もある。

こうした中、政府は、首相を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置し、農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策について検討を行っている。

ついては、今後、現場の潜在能力を引き出し、その活性化を図るとともに、農業の多面的機能を十分に発揮するため、下記の事項について、万全の措置を講じるよう強く要請する。

記

１．環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉について

（１）ＴＰＰ協定は、国民生活に大きな影響を及ぼすものであることから、国民に対し、交渉内容に関する徹底した情報開示と明確な説明を行い、国民的議論を尽くすとともに、国益を十分に守り、我が国の繁栄につながるよう交渉を進めること。

（２）ＴＰＰ協定により打撃を受けることが懸念される国内の農林水産業や地域経済、特に震災からの復旧･復興途上にある地域に及ぼす影響を踏まえ、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等の重要品目を関税撤廃の対象から除外するとともに、食料安全保障の確保、食品の安全・安心の確保等の各分野への懸念が現実のものとならないようにすること。

（３）「日本再興戦略」に掲げた農林水産業の競争力強化に向けた取組を着実に実行するとともに、「農林水産業・地域の活力創造本部」において、今後の政策の方向性を早期に明らかにし、食料自給率の向上に資する農林水産関連施策の一層の充実並びに持続可能な力強い農林水産業を確立すること。

２．経営所得安定対策について

経営所得安定対策の平成26年度以降の在り方の検討に当たっては、真に農業者の経営安定に資する制度とするため、農業者及び都市自治体の意見を十分に尊重するとともに、地域の特性や実情を反映した上で、単純でわかりやすい制度とし、その詳細を早急に明らかにすること。

また、農業者等が安心して取り組むことができるよう、所要な予算を確保するとともに、制度の法制化を図ること。

さらに、十分な周知・移行期間を設けるとともに、制度見直しに係る所要経費に対しては、十分な予算措置を講じる等、都市自治体への新たな経費や事務負担が生じないようにすること。

３．農地集積・集約化対策について

都道府県に整備される予定の「農地中間管理機構」（仮称）については、中山間地域など集約化が困難な地域もあることから、地域の特性や実情を反映した制度とし、その詳細を早急に明らかにするとともに、十分な周知期間を設けること。

また、同機構が市町村等に業務委託を行うこととされているが、制度導入に係る所要経費に対しては、十分な予算措置を講じる等、都市自治体への新たな経費や事務負担が生じることのないような制度とすること。

平成25年７月９日
全国市長会経済委員会
農業政策等を考える小委員会